

消費者問題調査会提言

令和4年4月14日
自由民主党政務調査会
消費者問題調査会

消費者問題調査会においては、これまでも近時の経済社会情勢の変化に対応した消費者政策の推進に鋭意、取り組んできた。さらに、今般、取組を強化し、その推進を図ることが特に必要であると考えられる施策を以下のとおり提言する。これらの取組は新しい資本主義の実現にも資するものであり、政府においても一層の推進を図るように強く期待する。

1. 成年年齢引下げへの対応

本年4月1日に成年年齢が18歳に引き下げられた。18歳、19歳の方の積極的な社会参加を促し、主体的な役割を果たしていただくことは社会に新たな活力をもたらし、非常に大きな意義がある。一方で、お金、美容、SNS関連などの消費者トラブルが若者の間で顕著である。成年年齢の引下げによる若年者の消費者被害を防止することが重要であり、引き続き厳正な法執行に取り組む。

更に、これまでの高等学校段階を中心とした消費者教育の取組を、大学や事業者と連携して、大学生・社会人も含めた若年者への切れ目のない対応へと進展させるとともに、若年者主体の活動の推進や、親世代を含めた若年者周辺の人への啓発等、社会全体で若年者を支え、育てる取組を強化する必要がある。

2. デジタル化への対応

デジタル広告市場における透明化・公正化の推進が求められる一方、消費者と広告主の情報格差が生じる中で、消費者に宣伝であることを気付かれないように宣伝行為を行うステルスマーケティング（なりすまし型、利益提供秘匿型）等、消費者の判断を歪めるようなデジタル広告が増加している。このため、そのような米国やEUの制度も参考にしつつ、景品表示法における実効性のある制度整備等を速やかに行う必要がある。

食品表示情報については、現在は容器包装等に記載されているところ、将来的にデジタル技術を用いることにより、消費者が、より分かり

やすく活用できることが期待されるだけでなく、食品産業の強化や食品の海外輸出の促進にも寄与するものである。このため、関係省庁及び民間事業者と連携して、データの標準化を含めた食品表示情報のデータ利活用のための仕組みづくりを推進すべきである。

3. エシカル消費等の推進

SDGs の達成に向けては、消費者が社会的課題について自分事として捉え、人や社会・環境に配慮して自ら考える賢い消費行動（エシカル消費）に移すことが重要である。食品ロス削減については、関係省庁等と連携し、様々な取組を進めてきたところであるが、2030 年度までに食品ロス量を年間 489 万トンにまで削減するとの目標達成に向け、更なる取組の推進が求められる。

また、近年関心が高まっているサステナブルファッション等の新たな課題に向けた取組も強化することが必要である。具体的には、若年者を始めとする地域で普及啓発を担う人材の育成のほか、事業者・NPO 等との連携や、地方公共団体による取組の支援等を関係省庁とともに進めるべきである。

更に、消費者のみならず、事業者による消費者志向経営の更なる推進も必要である。このため、地方や中小企業も含めた裾野の拡大と高度化の取組が重要である。

以上

(参考)

消費者問題調査会 開催経過

第1回（令和4年3月23日）

1. 消費者庁の取組（消費者庁より報告）

- （1）定期購入に関する特定商取引法の改正の施行について
- （2）取引デジタルプラットフォーム消費者保護法の施行について
- （3）アフィリエイト広告等に関する検討会報告書の概要について

2. 有識者ヒアリング

- （1）「米国・EUにおける消費者保護規制について」
カライスコス・アントニオス 京都大学准教授
- （2）「ステルスマーケティングの事例等について」
壇 俊光 弁護士

第2回（令和4年3月31日）

1. 消費者庁の取組

- （1）食品表示基準 Q&A の改正等（消費者庁より報告）
- （2）食品表示におけるデジタルツールの活用
（消費者庁、株式会社 NTT データ経営研究所より説明）

第3回（令和4年4月14日）

1. 消費者庁の取組（消費者庁より報告）

- （1）成年年齢引下げに伴う若年者への消費者教育
- （2）エシカル消費

2. 有識者ヒアリング

- （1）「葉っぱのエシカルマーカ―Ethicaleaf とアプリ開発～
徳島県立城ノ内中等教育学校・高等学校の取組」
徳島県立城ノ内中等教育学校・高等学校
 - （2）「サステナブルファッションについて」
向 千鶴
株式会社 INFAS パブリケーションズ 執行役員
WWDJAPAN 編集統括 サステナビリティ・ディレクター
- #### 3. 提言案について